

第1329回 例会 (平成26年11月21日)
本日のプログラム ゲスト卓話 橋本 譲パストガバナーをお迎えして
(1997～98年度 第2690地区ガバナー・倉敷RC)

前例会の記録 (第1328回 平成26年11月14日)

- ・会員数 39名
- ・出席者 34名 ・出席率 87・18%
- ・欠席者 5名 岡辺 奥野 高田 中新 吉岡の諸君
- ・10月31日メーキャップ後の出席率 94・87%→97・44%に補正

10月21日笠岡RCへ、恵谷 龍二君

- ・ゲスト 三浦 康治様 (倉敷西年金事務所 副所長)
- ・ビジター 山本 国春様・山河 敏幸様 (笠岡RC)
- ・会長報告 本日は、国際ロータリー創立109年と264日に当たり、笠岡東ロータリークラブは創立27年と336日に当たります。

定例理事会報告①備後、井笠のCO2削減ベスト運動への協賛のお願いは否決となりました。②親睦活動委員会より一泊旅行の決算書の件、承認されました。③親睦活動委員会よりクリスマス家族会の予算書、承認されました。④荒川佳朗氏の入会申し出の件は、所定の手続きを経て承認され、異議申し立文章を会員皆様に送付させて頂きました。

- ・幹事報告 ガバナー事務所より、ロータリーカード普及促進への協力お願いと実績表と、来年サンパウロである国際大会への参加のお願いが参っております。

ハイライトよねやま176号をメールにて頂いております。

笠岡RCより、新年合同例会のご案内が参っております。

日時：H27年1月13日(火)19:00～ 場所：笠岡グランドホテル1F

近隣クラブの例会変更のお知らせを、倉敷南 笠岡の2RCより頂いております。

週報を、岡山RCより頂いております。

ときわより、チャリティーバザーへの物品協力のお礼状を頂いております。

笠岡市菊芳会総会のご報告書を頂いております。

- ・委員会報告 スマイル会より、11月30日のゴルフコンペは高田会員のお祝いを兼ねますとの報告。

- ・配布 週報 卓話資料
- ・食事 てんぷら定食

◎スマイル

- 工藤一郎君 恵谷さんに貴重な経験をさせて頂きました。
- 三宅達夫君 三浦様ようこそ、恵谷さんオープンおめでとうございます。11月21・22日と20周年記念イベントを開催致します。
- 中務祺九大君 山陽新聞に金光学園の創立120周年の記事に私も載りました。
- 田淵純雄君 玉島税務署、署長表彰を受けました。
- 山本雅夫君 母校金光学園創立120周年記念式が無事終了しました。山陽新聞の特集記事に載りました。
- 越智信子君 今日の卓話を楽しみにしていました。ぼつぼつ年金の勉強をしないとと思っていた所です。よろしく!!

- 新井善久君 バスディー、結婚記念日お祝いを頂きありがとうございました。早退します。
- 小川隆則君 先週の一口卓話の内容を週報にきれいにまとめて頂きありがとうございました。
- 恵谷龍二君 11月13日に倉敷市平田にくらしき茶寮を開店しました。早退させて頂きます。
- 福嶋啓祐・岡原 稔君 早退させて頂きます。スマイル 20,000円

●プログラム 「年金給付について」 三浦康治様 (倉敷西年金事務所副所長)

老齢基礎年金は、何歳からいくら受け取れるの？

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済期間(厚生年金保険の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む)と保険料免除期間などを合算した資格期間が、原則として25年以上必要です。

年金を受けるための必要な資格期間とは？

①国民年金の保険料を納めた期間+②国民年金保険料の免除、学生納付特例等の納付猶予を受けた期間+③昭和36年4月以後の厚生年金の被保険者および共済組合の組合員であった期間+④第3号被保険者であった期間+⑤国民年金に任意加入できる方が任意加入していなかった期間①から⑤までの期間を合算して原則として25年以上の資格が必要です。

老齢基礎年金の年金額は？

20歳から60歳になるまで(加入可能年数40年)の保険料をすべて納めると満額の老齢基礎年金が受けられます。満額で年間772,800円(月額64,400円)

老齢基礎年金の受給開始年齢は？

繰上げ受給 老齢基礎年金は原則として65歳から受けることができますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。しかし、繰上げ受給の請求をした時点に応じて年金が減額されその減額率は一生変わりません。

繰下げ受給 希望すれば66歳以降から、繰下げて老齢基礎年金を受けることができます。繰下げ受給の請求をした時点に応じて年金が増額され、その増額率は一生変わりません。

老齢厚生年金は何歳から受けられるの？

老齢厚生年金は、厚生年金の被保険者であった方の老後の保障として給付され65歳になった時に、老齢基礎年金に上乗せする形で受給できます。

60歳から65歳になるまでの老齢厚生年金

これを特別支給の老齢厚生年金といいます。受給開始の年齢は生年月日に応じて異なります。

65歳からの老齢厚生年金

老齢厚生年金は、厚生年金保険の加入期間があつて、老齢基礎年金を受けるために必要な資格期間を満たした方が、65歳になったときに、老齢基礎年金に上乗せする形で受給できます。

最後に日本年金機構では「ねんきんネット」の登録をおすすめしています。年金記録や年金見込額をいつでも確認できます。ご利用登録をよろしくお願ひします。

次週以降のプログラム&行事予定

- 11/23(日) 4クラブゴルフ大会 7:28スタート 笠岡カントリークラブ(東RCホスト)
- 11/28(金) 交換学生スケジュールについて説明 牧野真樹姉妹クラブ委員長
- 11/29(土) 青少年健全育成推進大会 9:30~12:00 笠岡中央公民館2F
- 11/29(土) 囲碁同好会例会 15:00~ 小料理 かとう
- 11/30(日) 第2回スマイル会&高田会員エージシュート200回達成お祝いゴルフ大会 10:02
- 12/3(水) ようしょう会 18:30~ かもがた亭 チェリーGC